

高齢者福祉施設 施設長 様  
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子  
( 公 印 省 略 )

## 高齢者施設等従事者の

### 新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について (7 月分)

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症防止対策につきましても多大なご尽力をいただき、あわせて感謝申し上げます。

さて、本市において新型コロナウイルス感染拡大防止のために高齢者施設等における検査体制の強化策として、施設等従事者を対象とした定期的な検査を令和 3 年 6 月まで実施していたところですが、7 月分の検査については令和 3 年 7 月 1 日より申込受付を開始します。

なお、検査方法等について、6 月までと大きく変更いたします。下記内容及び仙台市ホームページをご確認いただき、申込みいただくようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 対象施設

##### 【高齢者施設等】

介護老人保健施設、介護老人福祉施設(地域密着型含む)、認知症対応型共同生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

##### 【通所系介護サービス事業所等】

通所介護(総合事業含む)、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

#### 2. 対象者

入居(利用)者と直接接する職員及び管理者が必要と判断した者  
(職種や常勤・非常勤の別、施設・事業所運営法人との雇用関係の有無は問いません。)

#### 3. 検査方法及び費用

検査方法 : 鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査

検査実施者※ : 仙台市から配送される検査キットにより医療従事者(医師・看護師)又は研修受講者(検査実施管理者)の管理下で施設・事業所内で実施

検査結果 : 検体採取後検査キットにより施設等内で即日判明  
(検査実施機関への検体搬送等はありません)

検査費用 : 無料

検査実施期間 : 令和 3 年 7 月 5 日から 7 月末まで各施設等で平日週 1 回程度実施(予定)  
(検査実施日の指定はありません。施設等で都合の良い日程で実施してください)

#### ※検査実施管理者について

検査キットを使用した検査実施については、医療従事者又はあらかじめ検査に関する研修を受けた職員の管理下で検体を自己採取し、実施すると定められています。そのため、医療従事者の管理下での検査実施が難しい施設・事業所においては、当該職員があらかじめ検体採取に関する注意点等の研修を受講する必要があります。

#### 4. 検査実施手順（予定）

- (1) 検査対象職員の人数等をみやぎ電子申請サービスにより申し込む。
- (2) 仙台市より上記人数を基に施設等に7月末までの必要数分の検査キットを送付する。
- (3) 施設等内において医療従事者又は検査実施管理者の管理下で、検査を実施する（平日週1回程度）。  
（陽性が判明した場合、速やかに対応する必要があるため、平日の検査実施をお願いいたします。）
- (4) 検査の結果、陽性となった場合、速やかに仙台市に報告する（下記6参照）。
- (5) 毎週金曜日 16 時までに、その週の検査実施人数等を下記仙台市ホームページに掲載のみやぎ電子申請サービスにより報告する。

#### 5. 申込み及び報告方法

下記仙台市ホームページより申込み及び報告を行ってください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について（7月分）」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coranakensa.html>

（ホーム）事業者向け情報＞福祉・医療＞福祉＞高齢者施設・介護保険などサービス＞新型コロナウイルス感染症について（高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ）＞高齢者及び障害者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

##### 【申込方法】

検査を希望する場合は、令和3年7月1日よりみやぎ電子申請サービスにて申込みください。

##### 【報告方法】

毎週金曜日 16 時までにみやぎ電子申請サービスよりその週の実施人数等を報告してください

※みやぎ電子申請サービスへのリンクは上記仙台市ホームページに掲載しております。

※提出が完了するとみやぎ電子申請サービスより到達通知メールが届きます。

※みやぎ電子申請サービスの利用の際に別途登録等は必要ありません。

※アクセスが集中すると繋がりにくくなる場合があります。時間を空けてお試しください。

#### 6. 陽性が判明した場合の対応

検査結果が陽性となった場合は、速やかに仙台市に電話連絡の上、みやぎ電子申請サービスにより陽性判定となったキットの写真及び陽性者の氏名等（本人の承諾が必要）を報告してください。みやぎ電子申請サービスへのリンクは、上記仙台市ホームページに掲載しております。

#### 7. 本通知に係る留意事項について

- (1) 本検査は本人の同意の上で行うものであり、受検を強制するものではありません。施設等で本人の了承を取ったうえで検査を実施してください。
- (2) 検体の採取方法、結果の判定方法及び検査実施者に係る研修等については、上記仙台市ホームページに掲載しております。

担当： 介護事業支援課

【高齢者施設等】 施設指導係（電話：022-214-8318）

【通所系】 居宅サービス指導係（電話：022-214-8192）